

柏市都市農業センター指定管理者募集に係る質問について

質問は受付順に並べています。

No.	資 料 名	ページ	項 目	質 問	回 答
1	☒ 募集要項 ☐ 仕様書 ☐ その他 ()	9	応募書類「収支計画書」について	様式3号収支計画書の作成において、「消費税率は10%で計算してください」とあるが、直売所を直営した場合、取り扱う商品は標準税率（10%）と軽減税率（8%）と混在することが想定されるため、借受消費税が一律10%にはならないがどうすればよいか。	次のとおり取り扱ってください。 （1）原則：収入及び支出の科目を、適用税率の区分ごとに行を分けて記載してください（例：「直売所売上（軽8%）」「直売所売上（10%）」）。科目及び行は適宜追加して差し支えありません。 （2）区分が困難な場合：想定する商品構成等から算出した税率（例：9%）によっても結構です。この場合は内容欄に「消費税率は〇〇%で計算（軽減税率対象の構成比〇〇%を想定）」と記入してください。
2	☐ 募集要項 ☒ 仕様書 ☐ その他 ()	1	「道の駅」登録エリアについて	「道の駅」として登録されている施設の範囲はどこか。24時間利用可能な「千葉県簡易パーキング」のみが「道の駅」として登録されているのか。	「道の駅しょうなん」は、「千葉県簡易パーキング」と「柏市都市農業センター」を併せた複合施設として平成12年に登録されています。現状の運用では、「千葉県簡易パーキング」及びつばさ様駐車場、屋外トイレが24時間、てんと様駐車場が午前8時45分から午後6時15分まで利用可能としています。
3	☐ 募集要項 ☒ 仕様書 ☐ その他 ()	6, 18	原状復帰について	農芸交流館及びレストランは、別紙「原状回復確認書」に基づいた内装の状態で引渡されるのか。	原則として、別紙「原状回復確認書」に基づき、原状回復を行った状態で引き渡します。 ただし、前指定管理者との協議等において双方が合意し、かつ施設を引き継ぐ上で支障がないと認められる場合に限り、現在の状態のまま引き継いで使用することも可能です。